

愛知県知事 大村 秀章 様

車体課税の抜本的見直しに関する要望

平成23年11月

名古屋商工会議所

要 望

愛知県の製造品出荷額の49%、製造業雇用者数の35%を占める当地域経済の主体である自動車関連産業は、現在、厳しい状況におかれている。

一つには、道路特定財源の廃止により課税根拠を喪失しているにもかかわらず、自動車取得時の自動車取得税と消費税、保有時における自動車重量税と自動車税(または軽自動車税)と二重課税になっており、こうした複雑・過大な負担が国内市場低迷の一因となっている。

加えて、本年7月以降に超円高ともいえる水準に突入した円相場が、その後も上昇を続け戦後最高値圏での推移を続けており、このままでは自動車関連産業の海外移転の一層の加速が避けられず、地場産業の空洞化を生じかねない状況にある。

一方で、地球環境保全の観点から、世界的に環境対応車の開発競争が激化するとともに、国内での環境対応車の普及が急がれている。

ついては、縮小を続ける国内自動車市場に歯止めをかけ、自動車関連産業の空洞化回避、ならびに国内の環境対応促進のために、右記事項に関し貴職の格別のご配慮とご尽力をお願い申し上げます。

記

1. 自動車取得税・自動車重量税の廃止

今後、本格協議が始まる平成24年度税制改正において、自動車取得税・自動車重量税については廃止されるべきである。

2. 環境対応車に対する優遇措置の創設

環境対応車推進の必要性は一層増していることから、今年度末に終了するエコカー減税の後継となる優遇措置の創設が必要である。

平成23年10月31日

名古屋商工会議所
会頭 高橋 治朗